

## 別記様式（第5条関係）

## 会議録

会議の名称	第4回新設小学校開校準備委員会			
開催日時	令和7年11月26日（水）午後7時00分から 午後8時30分まで			
開催場所	福津市役所別館1階大ホール			
委員名	出席委員 横谷 将仁 佐々木 美奈 仲村 浩一 奥之瀬 斎美 中野 隆 細田 浩司 安河内 友美 西田 剛信 梅野 邦彦 土器 修 欠席委員 塚本 義孝			
所管課職員職氏名	教育長 薄 俊哉 教育部長 宮原 栄介 理事兼主幹指導主事 原尻 敏広 新設小学校準備室長 志賀 孝俊 新設小学校準備室新設小学校準備係長 鈴木 健夫 新設小学校準備室新設小学校準備係長 有吉 弘貴			
会議題 (内容)	1. 委員長あいさつ 2. 新設小学校基本構想について 3. 校名案について 4. 協議事項 (1) 校章・校歌について (2) 通学路について 5. かわら版について 6. 次回開催日程について			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開			
非公開の理由				
傍聴者の数	なし			
資料の名称	• 会議次第 • コミュニティ・スクール福津市立宮司小学校（仮称）基本構想（教育長案） • 宮司地区新設小学校の校名候補について • 校章・校歌について			
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法：委員長確認			
その他の必要事項				

審議内容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 委員長あいさつ  
(西田委員長が開会のあいさつを行った。)
2. 新設小学校基本構想について  
(事務局が説明を行った。)

**【質疑応答】**

西田委員長 新設小学校基本構想について質問事項等はないか。  
委員 新設小学校基本構想と宮司郷づくりの目指す方向が合致しており、大変嬉しく思う。

3. 校名案について  
(事務局が説明を行った。)

**【質疑応答】**

西田委員長 校名案の報告書の説明について質問事項等はないか。  
委員 教育委員会に上程するのはいつなのか。  
事務局 令和7年12月の教育委員会定例会で上程し、可決されれば教育委員会として認めたものになる。ただし、正式決定ではない。令和8年12月議会にて、福津市立学校設置条例の改正の上程を行い、可決されれば正式に校名が決定する。  
委員 開校の約3か月前に正式決定することだが、それまでに校歌等を検討していくと思う。校名の正式決定がない状態で物事を進めていくのは問題ないのか。  
事務局 問題ない。令和8年12月になれば学校建設の竣工を目前とし、令和9年4月の開校もほぼ間違いないという判断ができる。4月に開校できるという担保をもつたまでも12月議会の上程を予定している。  
委員 覆った事例はあるのか。  
事務局 ない。  
委員 ハード面の整備は間に合うのか。校名が正式決定するまでに着手できないのか。  
委員 着手しているのではないか。  
事務局 別個の動きとなり、すでに着手している。  
西田委員長 報告書の内容について、承認していただける方は拍手をお願いしたい。  
(全員が拍手を行い、承認された。)  
事務局 内容について承認いただいたため、この場で西田委員長から薄教育長に報告書を提出いただく。  
(西田委員長から薄教育長に報告書の提出を行った。)  
委員 校名について他の方に言ってもいいのか。  
事務局 案としてその校名で進んでいくということは言ってもよい。

4. (1) 校章・校歌について  
(事務局が説明を行った。)

**【意見交換】**

西田委員長 内容を整理するため、4点に分けて協議したい。1点目は、アイデア募

	集用紙について。2点目は、校章・校歌作成のスケジュールについて。3点目は、アイデア募集の対象地区の線引きについて。4点目は、デザイナーについて。まず、1点目のアイデア募集用紙について協議したい。
委員	資料③-3について、アイデア募集用紙は組長に提出するよう記載があるが、正しくは自治会長に提出ではないのか。回覧板は組長で止まることはなく、組長を経由し自治会長に提出を行っている。
事務局	文章の修正を行う。
西田委員長	次に、2点目の校章・校歌作成のスケジュールについて協議したい。
委員	異論はない。
西田委員長	次に、3点目のアイデア募集の対象地区の線引きについて協議したい。
委員	アイデア募集を宮司地区全体に行うとなると、対象校区ではない方の中には、校区外だから関係ないという方もいると思う。一方でアイデア募集を対象地区のみにすると、同じ宮司地区なのに校区外だからといって意見を聞かないのはおかしいという方もいると思う。どのように折り合いをつけるかだが、今回は対象地区に限ってアイデア募集をさせていただくという文章を用紙に追記すれば理解してもらえるのではないか。
事務局	アイデア募集用紙に説明文章を追記したいと思う。
委員	最後に、4点目のデザイナーについて協議したい。●●委員から意見があるということなのでお願いしたい。
委員	校章デザインの依頼先について提案したい案がある。校歌を地元の●●や●●が作詞作曲されたというニュースを見たことがある。校章についても調査した。●●の小学校において、校歌を●●氏、校章を●●がデザインされていた。福津市においても、●●に校章のデザイン案を依頼するのはどうか。
西田委員長	事務局は対応可能なのか。
事務局	可能か事務局内部で検討する。
(かわら版用の写真撮影)	
西田委員長	引き続き、校歌の作詞作曲者について協議したい。 (事務局が説明を行った後、●●委員に●●氏のプロフィールの追加説明をお願いした。)
委員	●●が、●●を行い、その●●に対して、●●氏がマネジメントやプロデュースを行った。自身が演奏するだけでなく、音楽で幅広くつながりをもつ。●●にも呼ばれ、学校の音楽活動にも熱心に携わっている印象がある。 (●●氏の●●、●●氏の●●を試聴した。)
西田委員長	作詞者について、薄教育長がアイデア募集の意見をもとに作詞を行うということでおいか。拍手で承認をお願いする。 (全員が拍手を行い、承認された。)
西田委員長	作曲者について、多数決で決めてよい。●●氏はピアノ系、●●氏はヴァイオリン系で、こどもが歌う曲調としてはピアノの方が合うのではないかと思う。
委員	●●氏に、校歌はピアノがベースであるが問題ないか確認したところ問題ないと回答をもらっている。
事務局	

委員	今の情報量では、決めることができない。本日は持ち帰って、YouTube 等で調べ、次回決定することは可能か。
西田委員長	事務局はどう思うか。
事務局	来月か再来月に開校準備委員会を開催し、その際に決定することも可能である。
西田委員長	作曲者は二名とし、次回までに各自 YouTube 等で調査し、次回決定とする。
委員	作曲費用は二名とも同じか。
事務局	同じである。
委員	アイデア募集や委員会で出た意見を伝えてから作曲してもらうという認識でよいか。
事務局	その認識でよい。

#### 4. (2) 通学路について

##### 【意見交換】

西田委員長	前回事務局が提示した通学路の素案について、現地を確認してもらったと思うが、気づいた点はあるか。
委員	前回資料の地点 A について、前回説明があったが、押しボタン式の横断歩道を設置することはできないのか。以前から、地元の要望としてあがっている。通学路とは別件であるが、通学路にも関係してくることであると思う。
事務局	福岡県警と協議を行ったが、横断歩道の設置の実現は難しいと回答をもらっている。
委員	横断歩道を設置できないため迂回をするよう説明されていたが、危険のため迂回をするのは現実的ではない。再度福岡県警と協議をしてほしい。
事務局	地域の方からの要望もあるということで、別個福岡県警と協議を続けていきたい。
委員	地点 C について、複雑で、狭い脇道が複数存在するため、横断歩道を渡る際に左右確認等が大変ではないかと思う。地点 C を回避することができないか。何らかの安全対策はできるのか。
事務局	現時点では、横断歩道の移設ができるか福岡県警と協議している段階のため、実際に移設できるとなった際に、安全対策も含めて検討していく。
委員	地点 C は、中学生や高校生が自転車で通っている。地点 C ではなく地点 B に横断歩道を設置した方がいいのではないかと思う。
委員	地点 B は高架を降りてすぐのところなので設置できない、歩道橋も難しいとの説明であったと思う。
事務局	地点 C については、事務局で交通量調査を行い、他のルートを通すよりは、安全性が高いことが確認できている。地点 C の安全対策は検討していく。
委員	地点 B について、変則的な交差点であること、高架のすぐ近くであることから、横断歩道を設置できないとのことだが、花見にある高架の近くには横断歩道が設置されているため、押しボタン式の横断歩道の設置を検討できるのではないか。地点 C について、高架下のロータリーの端に

委員	横断歩道を作るのでなく、ロータリーの中央に横断歩道を設置した方が安全であると思う。ロータリーそばの公園横の車止めを簡素化すると、より安全に通行できると思う。
事務局	地点 Dについて、人道橋の拡幅は行わないとの説明であったが、こどもが人道橋の下に降りて遊ぶのではないかという保護者の声が多かった。下に降りられないようにしてもらえるのであれば、拡幅はしなくても大丈夫だと思う。
委員	河川敷に畠があると思うがどうするのか。
事務局	近隣の方と協議の上、管理のために河川敷に降りられるように鍵付きの門にするなど検討が必要となる。
委員	開校前に、こどもたちによる安全点検や安全宣言を実施するのはどうだろうか。
事務局	各区長や PTA と協議し検討していきたいと思う。

## 5. かわら版について (事務局が説明を行った。)

第5回委員会は、12月15日19時から開催予定。